

校友会シンボルマーク使用許諾について（規定）

1. 趣旨…校友会シンボルマーク使用を適切に管理するため

2. 使用の許諾にあたって

(1) 校友会シンボルマークの定義

校友会シンボルマーク… シンボルマーク図柄および文字

※校友会とシンボルマークとの関連づけを明確にし広く知っていただくために、表示にあたっては、「シンボルマーク（図柄）」「校友会総称（文字）」を一体化のデザインとし、必ず組み合わせて使用する。

（図柄のみ・文字のみの単独使用は禁止）

詳細は『校友会シンボルマーク使用マニュアル』参照のこと。



▲正しい表示 「図柄」と「文字」を1つのデザインとして一体化使用

(2) ルール

1) 原則

- ① 校友会本部業務以外の目的で、校友会登録団体（稲門会）の活動・催物等に前項（1）に定める、校友会シンボルマークを、印刷物や物品に使用する場合は、登録団体の名称・責任者・連絡先などを明確にし、あらかじめ所定の書類「校友会シンボルマーク使用許諾申請書・誓約書」を校友会事務局に提出のうえ、使用の許諾を受けなければならない。
- ② 使用の範囲は、登録団体が組織として使用する場合に限り、校友個人の営利目的には使用できないものとする。その他、校友会事務局が適当と認めた場合はこれを許可する。また、目的外利用および第三者に複写提供をしてはならない。
- ③ 使用許諾の審査は、下記2)の基準に基づいて、対象ごとに校友会事務局で行うものとする。
- ④ 販売を目的とした印刷物・物品製作等の校友会シンボルマーク使用については、校友会事務局に別途、許可を求めること。
- ⑤ 校友会事務局の許可のない使用を発見した場合 または 下記 2) の基準に違反する使用を認めた場合は、このルールのとおり定めるところに従い指導ならびに社会通念に従った罰則を適用する。また、早稲田大学校友会に損害を与えた場合は、損害賠償を求める場合がある。
- ⑥ この規定は、申請者が申請する際に適用し、申請者が使用開始した時から、その効力が発生する。規定変更時も同様とする。

2) 使用許諾の判断基準

- ① 早稲田大学校友会のイメージや名誉・品位を傷つけないこと。
- ② 早稲田大学校友会の活動や事業であるかのような誤解・誤認を与える恐れがないこと。

3) 窓口および提出書類

<申請・問合せ>窓口	提出書類 (郵送)
早稲田大学校友会事務局	使用許諾申請書・誓約書

※判断に迷うような事例や、販売を目的とした物品等の作成にかかわる事項、
 その他問題が生じた時は相談すること。
 ※提出書類は、捺印のうえ郵送すること。

4) 報告の義務

校友会シンボルマークの使用許諾が発生した時点で、申請書類の原本を
 校友会事務局に送付すること。

☆また、物品に使用の場合、サンプル品を校友会事務局に提出すること。

5) 施行日・規定の変更

このルールは、2003年4月1日から施行する。

また、必要に応じて、使用許諾の内容を予告なしに、変更することがある。

3. 手続きの手順

<u>step-1</u> 申請	申請者	①『校友会シンボルマーク使用許諾申請書・誓約書』に必要事項を 記入し、提出。
<u>step-2</u> 審査	校友会事務局	②申請内容を判断基準に照らして、使用許諾を判断。
<u>step-3</u> 通知	校友会事務局 ↓ 申請者	③使用許諾審査の結果を通知。 ④許諾の場合、使用媒体を申請者に交付。

4. 使用に伴う表示方法

使用にあたっては、2.(1)の「正しい表示」を使用すること。

詳細は、別紙『校友会シンボルマーク使用マニュアル』に準じる。

- 「シンボルマーク (図柄) + 校友会総称 (文字)」は、1つの図形としてグループ化。
- 実際に使用の場合は、「カット・アンド・ペースト機能」等でコピー。
 縮小・拡大の際、縦横 (天地左右) の比率が変わらないようにオペレーション注意。



5. その他

■<お問い合わせ・申請書郵送先>

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 早稲田大学校友会事務局

E-mail alumni@list.waseda.jp

03-3202-8040

取扱時間 月～土 9:00-17:00

(夏季・冬季授業休止期間中) 月～金 9:00-17:00

■<校友会マーク入り名刺の印刷ご用命・お問合せ> (委託業者)

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104 9号館地下1階 MD コーナー

03-3208-5270、FAX 03-3208-5240

校友会シンボルマーク使用許諾申請書・誓約書

_____年 _____月 _____日

早稲田大学校友会事務局 御中

以下のとおり、校友会シンボルマークを使用いたしたく、その使用許諾を申請いたします。
 なお、使用にあたっては、「早稲田大学校友会シンボルマーク使用許諾規定」に基づき、記載された内容のとおり、早稲田大学校友会の指示に従うことを誓約いたします。万一、本件に関わる使用により、上記の規定に違反する事故を起こした場合は、速やかに報告いたします。

登録団体名		フリガナ			
代表者名		フリガナ			
		印			
担当者連絡先	住所	〒			
	担当者名	フリガナ			
		印			
		役職			
	卒年		学部		
	日中の連絡先	Tel			Fax
E-mail※ :					

※当会で使用許可判断をしますと、ご記入の E-mail アドレス宛にマークデータを送付します。

1. 使用目的・趣旨 該当するものに☑をいれてください

- 支部・稲門会総会資料、総会名札への印刷
- 支部・稲門会ホームページ作成 ※URL をお知らせください
- その他 : _____

※物品作成についてはサンプル品をご提供と販売の有無をお知らせください

2. 使用期間 _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日

以上

<校友会事務局記入欄>

受付	/	審査	/	貸出	/
----	---	----	---	----	---